

# バーゼル規制の見直しの概要(速報)

## 2017年2月開催セミナーのご案内

主催: 有限責任監査法人トーマツ

ご案内の通り、銀行の健全性規制である自己資本比率規制については、バーゼル銀行監督委員会においてその枠組みの見直しが継続的に検討されてきました。トレーディング勘定の抜本的見直し(FRTB、2016年1月最終化)のように、最終化された項目もありますが、多くの項目については、市中協議のまま、依然として結論が出ていない状況にあります。

しかしながら、2016年9月に中央銀行総裁・銀行監督当局長官グループから改めて公表されたとおり、それらの検討については、2016年12月末までに結論を出すこととされているところです。

|                        | 項目           | 検討内容の概要  | 更新   |                          |
|------------------------|--------------|--|--|--------------------------|
| G20向<br>報告書<br>(2015)  | 標準的<br>手法    | 信用リスク  | 信用リスクについて、外部格付の機械的でない使用を含んだ簡素化             | 第二次市中協議<br>(2015/12)     |
|                        |              | 市場リスク  | 市場リスクについて、リスク感応度を向上させ内部モデルのフォールバックとして機能させる | 最終化(2016/1)              |
|                        |              | オペレーショナル・リスク   | 算出方法の見直し                                   | 第二次市中協議<br>(2016/3)      |
|                        | 内部モデル        | 信用リスク  | 信用リスクについて、規制資本の算出に過ぎない範囲においてモデル化の選択肢を狭める   | 市中協議(2016/3)             |
|                        |              | 市場リスク  | 市場リスクの内部モデルの見直し                            | 最終化(2016/1)              |
|                        |              | オペレーショナル・リスク   | オペレーショナル・リスクについて、先進的計測手法を廃止する              | 市中協議(2016/3)             |
|                        |              | レバレッジ比率の最終化及び標準的手法に基づく資本フロア                                    | リスクアセットの算出にかかるばらつき、モデリングのエラーを低減させる         | レバレッジ: 再市中協議<br>(2016/4) |
| リスク<br>ウェイト<br>フレームワーク | 証券化取引のSTC要件  | 証券化取引のSTC要件について最終化を行う  | 最終化(2016/7)                                |                          |
|                        | 銀行勘定の金利リスク   | 銀行勘定の金利リスクについて、エクスポージャーに対する資本を充実させ、また、銀行勘定とトレーディング勘定の規制設定を制限する | 最終化(2016/6)                                |                          |
|                        | ソブリンの取扱い     | ソブリンの取扱いについて慎重に検討中   | *  |                          |
| その他                    | CVAリスク       | FRTBの枠組みと整合的な算出手法の導入   | 市中協議(2015/7)                               |                          |
|                        | 第3の柱(Phase2) | 内部モデル使用時に標準的手法との並行開示   | 市中協議(2016/3)                               |                          |
|                        | Step in Risk | ヘッジファンド等の連結監督強化  | 市中協議(2015/12)                              |                          |

かかる状況下、有限責任監査法人トーマツでは、バーゼル規制に関するセミナーを開催させて頂くこととなりました。当監査法人ではバーゼルⅢ以降、継続的に国際的な金融規制高度化の動向についてセミナーでご紹介させて頂いておりますが、今次セミナーにおいては、2016年末前後に「公表された規制」の概要についてご説明させて頂くことを予定しております。

ご説明させていただく内容については、現時点で未公表のため、具体的な項目のご案内ができない状況にあり、また年度末が近いご多忙な中での開催となりますが、ご担当者様のお役に立つべく準備を進めてまいりますので、万障お繰り合わせのうえ、ぜひご参加くださいますよう、ご案内申し上げます。

## 《セミナー概要》

■ 開催日時 2017年2月14日(火) 14:00 - 15:30

### ■ 講義内容

| 時間            | 講義内容   | 講師                               |
|---------------|--|----------------------------------|
| 14:00 ~ 15:30 | バーゼル規制の見直しの概要(速報)<br>✓ 信用リスク標準的手法の見直し<br>✓ 内部格付手法の見直し<br>✓ オペレーショナルリスクの見直し<br>✓ 内部モデル使用時のフロアの枠組み<br>(質疑応答含む) | シニアマネジャー 浅井 太郎<br>シニアマネジャー 飯野 直也 |

※テーマは変更になる場合がございますので、予めご了承下さい。

■ 会場 有限責任監査法人トーマツ 有楽町オフィス セミナールーム 17-03  
〒100-0006 東京都千代田区有楽町 1-7-1 有楽町電気ビル 北館 17 階

■ 定員 80名

※ 同業者のお申込みや定員オーバーの場合には、お断りする場合がございますので、ご了承下さい。

■ 対象 金融機関のリスク管理および自己資本管理のご担当者様

■ 受講料 無料

■ 申込期限 2017年2月6日(月) 17:00

■ 申込方法 Web サイト( <http://www.deloitte.com/jp/semi3480> )よりお申込み下さい。

※ 本セミナー申込に際しては、株式会社シャノンのサービスを利用しています。

ご回答いただく内容は、SSL 暗号化通信により内容の保護を図っております。

※ お申込みは1名様ずつのご登録が必要となります。

※ 過去にデロイト トーマツ グループ各社のセミナーにお申し込みいただいた方、または現在当グループのメールマガジンをご購読いただいている方は、ご設定済みの ID・パスワードで簡単にお申し込みいただけます。

### ■ 講師経歴

#### 有限責任監査法人 トーマツ : シニアマネジャー 浅井 太郎

都市銀行において、市場業務並びに事業法人および金融法人営業を担当の後、大手監査法人系コンサルティング会社を経て、2007年に当監査法人に入社。格付制度、リスク管理体制の構築支援等、金融機関向けコンサルティング業務に従事。

2009年4月より金融庁監督局バーゼルⅡ推進室(現健全性基準室)課長補佐。内部格付手法等の承認審査並びにバーゼル 2.5 およびバーゼルⅢの国内実施を担当。銀行勘定の信用リスクアセットの算出方法の整合性を調査するバーゼル委員会の小部会(SIG-BB)のメンバーを務める。

2013年3月に金融庁を退職。同年4月より当監査法人に復職。現在は、国際的な金融規制および内部格付手法等に関するアドバイザリー業務に従事している。

#### 有限責任監査法人 トーマツ : シニアマネジャー 飯野 直也

当監査法人入社後、金融監査部門にて大手銀行・証券会社の会計監査に従事。

その後、コンサルティング部門にて、リスク管理システムの検証・構築支援やデリバティブ商品の時価評価の検証業務を経験。現在は、リスク管理高度化に対するアドバイス、バーゼルⅢ対応支援、金融機関の国際規制対応などを幅広く実施している。

## <東京 有楽町オフィス>



### ■ アクセス

- ・JR 山手線 有楽町駅 日比谷口から徒歩 1 分
- ・有楽町線 有楽町駅、千代田線・日比谷線・三田線 日比谷駅  
A3 出口から有楽町電気ビル地下 1F 直結

### ■ 問い合わせ先

有限責任監査法人トーマツ  
金融インダストリーグループ セミナー事務局  
〒100-0005  
東京都千代田区丸の内 3-3-1 新東京ビル  
Tel: 03-6213-1163 / Fax: 03-6213-1186  
E-Mail: [FIGseminar@tohmatu.co.jp](mailto:FIGseminar@tohmatu.co.jp)

デロイト トーマツ グループは日本におけるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファームおよびそのグループ法人(有限責任監査法人トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社、デロイト トーマツ 税理士法人および DT 弁護士法人を含む)の総称です。デロイト トーマツ グループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査、税務、法務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー等を提供しています。また、国内約 40 都市に約 8,700 名の専門家(公認会計士、税理士、弁護士、コンサルタントなど)を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループ Web サイト([www.deloitte.com/jp](http://www.deloitte.com/jp))をご覧ください。

Deloitte(デロイト)とは、英国の法令に基づく保証有限責任会社であるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド("DTTL")ならびにそのネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびその関係会社のひとつまたは複数指します。DTTL および各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL(または"Deloitte Global")はクライアントへのサービス提供を行いません。Deloitte のメンバーファームによるグローバルネットワークの詳細は [www.deloitte.com/jp/about](http://www.deloitte.com/jp/about) をご覧ください。